

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 (国内株式ｱｸﾏｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾏｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 キャピタル・インターナショナル(株) 東京都千代田区丸の内2-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾏｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 セリユウ・アセット・マネジメント(株) 東京都港区赤坂2-20-19	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (国内株式ｱｸﾏｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	㈱日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (国内株式ｱｸﾏｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾏｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾏｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾞｯﾍﾟｯﾌﾟ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾞｯﾍﾟｯﾌﾟ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾞｯﾍﾟｯﾌﾟ Ⅰ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ベッパ) Ⅱ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ベッパ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ベッパ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.24	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ランション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.31	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ランション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.31	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ランション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.31	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ランション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.31	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国株式ベッパ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.3.31	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田榮治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.2.9	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、業務方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨｱ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.1.16	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 シュローダー・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨｱ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.1.16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 UBSアセット・マネジメント(株) 東京都千代田区大手町1-5-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨｱ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.1.23	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨｱ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.1.23	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (売却管理)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2021.1.27	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、管理運用方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から募集して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることと会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券77タイプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 ML投資顧問(株) 東京都千代田区神田駿河台2-3-11	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れた運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券77タイプ I)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れた運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券77タイプ II)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れた運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券77タイプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れた運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券77タイプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れた運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券77タイプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れた運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券77タイプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れた運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (国内債券77タイプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れた運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (国内債券77タイプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れた運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券77タイプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れた運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

[illegible]

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｲﾌﾞⅠ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｲﾌﾞⅡ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国債券ｱｸﾃｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国債券ｱｸﾃｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国債券ｱｸﾃｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国債券ｱｸﾃｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国債券ｱｸﾃｲﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札、 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券バック)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.9.3	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券バック)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.9.3	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券バック) Ⅰ	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.9.3	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券バック) Ⅱ	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.9.3	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券バック)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.9.3	(株)日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1-8-12 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

[illegible]

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式 ^ア クティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.6.22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 野村アセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋1-12-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式 ^ア クティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.6.22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式 ^ア クティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.6.22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント(株) 東京都港区赤坂2-11-7	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジⅠ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.4.1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ハッジⅡ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.4.1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.4.1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.4.1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.4.1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券ハッジⅠ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.4.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、業務方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用 資産額が決定していない ことから、設定していな い。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券ハッジⅡ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.4.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、業務方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定してい ないことから、設定してい ない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券ハッジⅢ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.4.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、業務方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定してい ないことから、設定してい ない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定
・特定運用信託契約 (物価連動国債)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.4.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、業務方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定してい ないことから、設定してい ない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払 金額について別途 公表予定